

福祉生活病院常任委員会資料

(令和5年6月12日)

【件名】

- 令和5年度第1回子育て王国とっとり会議の開催結果について
(子育て王国課) 2
- 県立喜多原学園給食調理における異物混入について (家庭支援課) 4
- 公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標について
(総合教育推進課) 5

子育て・人財局

令和5年度第1回子育て王国とっとり会議の開催結果について

令和5年6月12日

子育て王国課

子育て王国とっとり条例に基づき設置している「子育て王国とっとり会議」について、第1回会議を開催したので、概要を報告します。

1 開催概要

- (1) 日 時 令和5年6月5日（月）午後2時から3時35分まで
- (2) 場 所 鳥取県庁特別会議室
- (3) 出席者 鈴木会長ほか委員17名（うち7名はオンライン出席、委員の過半数以上の出席）

2 主な議事概要

(1) 「シン・子育て王国とっとり」の構築に向けて

少子化対策・子育て支援に国や世の中が動き始める中、「シン・子育て王国とっとり」の実現に向けて、さらに施策のレベルを上げていくため、今後拡充すべき支援策等について意見を伺った。

頂いた意見は、こども基本法に基づき、国のこども大綱を勘案の上、今年度策定する県のこども計画「シン・子育て王国とっとり計画（仮称）」に反映させる。なお、本計画はこどもや若者、子育て中の方など当事者の意見を取り入れ、子育て関係の既存3計画（※）を包括的に見直し、一体的な計画として策定することとしている。

※①子育て王国とっとり推進指針 ②とっとり若者自立応援プラン ③子どもの貧困対策推進計画の3計画

【委員からの主な意見】

- ・図書館の読み聞かせ会の後に、保健師に出向いてもらい、産後のお母さんの悩み・相談に答える取組が好評。こうした取組が県内に広がってほしいと思う。
- ・産後ケア施設の利用には条件があるので、誰でも気軽に子どもを連れていって、ほっとできたり、何となく相談できる、ゆるやかな施設があればよいと思う。
- ・ヤングケアラーの相談について、小学生だと自分がそういう存在になっているとか、なりそうだということが頭がない子の方が圧倒的に多い。発見や支援にすぐ繋げられる仕組みが必要。
- ・結婚相談所でLGBTQの相談が増えている。えんトリーも、これからそうした方々からの相談があるかもしれないので、先を見越して考えていく方がいい。
- ・子育て王国の情報は膨大なので、SNSの活用も大切だと思うが、本当に必要なものは義務教育の学校から伝えてもらうなど、アナログ的な方法と複層的にやることも必要。
- ・こどもから素直に忌憚のない意見や思いを聞くには信頼関係を築くことが大切だが、子ども食堂など食で繋がることで信頼関係が早く築ける。そこに来るこどもたちのつぶやきに本音がある。

(2) その他（報告事項等）

ア 子どもの権利救済を図る県版アドボカシーの実施について

第三者の立ち位置で子どもの意見を聞く「アドボキット」を配置し、子どもの意見表明をしっかり確保していく取組を令和5年6月から開始した。

イ 子育て王国とっとり推進指針の改訂案について（令和5年度改訂）

3月の前回会議で協議した令和5年度の改訂案について、5月に開催された県・市町村行政懇談会の内容を反映した。

ウ 子育て王国とっとり会議への若者の参画について

子育て王国とっとり会議のメンバーとして、「とっとり若者活躍局」のメンバーなど、若手の方に入っていただくことを提案し、了承いただいた。

(3) 今後の予定

国のこども大綱策定の動きも見ながら秋頃に第2回を開催し、計画の構成・素案を審議する。

【参考】子育て王国とっとり会議の概要

- 1 設置根拠 子育て王国とっとり条例（平成26年鳥取県条例第5号）第12条
- 2 設置時期 平成26年5月26日
- 3 所掌事務
 - (1) 子育て王国とっとり条例関係
 - ① 子育て王国とっとり推進指針の策定に当たり、知事に意見を述べること。
 - ② 鳥取県子どもの貧困対策推進計画について、知事に意見を述べること。
 - ③ 子育て王国とっとり条例の施行に関する重要事項について調査審議すること。
 - (2) 子ども・子育て支援法関係
 - ① 県が子ども・子育て支援事業支援計画を定め、又は変更しようするときに意見を述べること。
 - ② 県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。
- 4 委員構成（任期：令和6年9月4日まで）

氏名	分野		所属等	
鈴木 慎一郎	学識経験者		鳥取大学地域学部教授	
近藤 剛			鳥取短期大学教授	
津村 雄一	公募委員		自営業	
濱井 丈栄			フリーアナウンサー	
徳田 めぐみ	子育て中の方		鳥取県PTA協議会評議委員	
中村 聡志	他県から移住された方		八頭町地域おこし協力隊 (八頭町商工観光室)	
伊木 恭憲	結婚・子育てなど若者のライフプランの形成支援に取り組まれている方		(株)そうだんひろば代表取締役 (ファイナンシャル・プランナー)	
山下 千之	地域で子育て支援に取り組まれている方	児童館関係・子どもの貧困対策	倉吉はばたき人権文化センター所長	
小嶋 美恵子	児童福祉		保育所	浜坂保育園園長
本城 貴子			母子生活支援施設	米子聖園コスモス施設長
久野 芳枝			認定こども園	認定こども園ひかりこども園園長
石井 祥子	保健・医療		医師(小児科)	石井小児科クリニック
岸本 匡史			歯科医	岸本歯科医院医院長 (鳥取県歯科医師会理事)
小早川 君子	教育		幼稚園	かもめ幼稚園園長
山田 節子			家庭教育	鳥取県図書館協会会長
伊東 英知郎	産業		公益社団法人日本青年会議所 中国地区鳥取ブロック協議会会長	
川崎 古春	労働		社会保険労務士	
禮場 夏江	結婚支援をされている方		結婚サロンアプローズ代表	
岡本 芳奈	市町村		市	鳥取市健康こども部こども家庭局幼児保育課課長補佐
小林 悠			町村	米子市こども総本部こども相談課係長

県立喜多原学園給食調理における異物混入について

令和5年6月12日
家庭支援課

県立喜多原学園で、入所児童に提供された給食（調理は外部委託）に異物混入がありましたので、概要と対応状況等について報告します。

1 発生日等 令和5年5月29日（月）の昼食時

2 場 所 鳥取県立喜多原学園（米子市泉706、児童自立支援施設。以下「学園」という。）

3 経 緯

- ・給食（昼食）時、児童が白飯を茶碗によそったところ、糸状の金入りスポンジの破片（1cm程度）と思われる異物が混入していた。
- ・児童の食事を中断し、学園職員が委託業者の調理員と原因を調査したところ、前日の夕食の後片付けのため、調理員が焦げた釜を洗ったときに使用した金入りスポンジの破片が炊飯器に誤って混入した可能性が高いと判明した。
- ・学園職員が破片を取り除き、他に異物がないことを確認し、食事を再開した。

4 事案発生後の対応

5月29日（月）

- ・学園職員が異物混入のあった給食の対象となった児童14名の健康観察を行い、健康被害は確認されなかった。
- ・金入りスポンジは調理員の私物であったが、学園から委託業者に対して、調理器具等は委託業者において定められたものを使用し、私物を使用しないよう指導した。

6月1日（木）

- ・学園は米子保健所に給食への異物混入の発生を報告し、米子保健所の現地確認を受けた。米子保健所からは学園に対して、速やかに報告すべきであったこと及び学園の異物混入対応マニュアルにおける保健所への連絡に関する記載が不十分であることの指摘があり、学園は、異物混入が発生した場合は、速やかに保健所に連絡することをマニュアルに明記した。また、委託業者に対して、私物を使用しないこと、定められた器具であっても破損や劣化したものは使用しないこと、衛生管理マニュアルの周知徹底が不十分との指摘があった。
- ・学園は児童及び保護者に状況説明及び謝罪を行った。

5 再発防止について

米子保健所から委託業者に対する指摘を踏まえて、学園は委託業者に対して、社員教育の徹底と今後の再発防止策に係る報告を求めるとともに、学園職員に対して、異物を確認した際は直ちに食事を中断し、保健所と連絡を取りながら適切な対応を行うことを周知徹底した。

また、当課としても、今後同様の事案が生じないように、各児童相談所にも調理業務に関する点検を実施するよう指示するとともに、各児童相談所の異物混入対応マニュアルを点検し、各児童相談所で必要な修正を行った（各児童相談所では金入りスポンジを使用していないことを確認済）。

6 給食に混入した異物写真

（混入した異物）



（金入りスポンジ）



公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標について

令和5年6月12日
総合教育推進課

公立鳥取環境大学の第2期中期目標期間が令和5年度に満了するため、第3期中期目標（令和6～11年度）の策定にあたり、経済団体や地域団体、教育関係者のほか、評価委員会の意見を踏まえ、素案づくりを進めていますので、その概要を報告します。

今後、パブリックコメントを実施するとともに、引き続き関係者の意見を伺いながらとりまとめ、9月議会への提案を予定しています。

1 中期目標について

公立大学について、地方独立行政法人法第25条（平成15年法律第118号）に基づき、設立団体（鳥取県及び鳥取市）は、6年ごとに、大学法人が6年間に達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を策定することとされている。

- ・中期目標を定めるときは、評価委員会の意見を聴いた上で設立団体の議会の議決を経なければならない。
- ・大学は、中期目標の実現のため、第3期中期計画(令和6～11年度)を策定する。

2 公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標（素案）の概要

(1) 目標の期間 令和6年4月1日から令和12年3月31日まで（6年間）

(2) 基本的な目標

『人と社会と自然との共生』を実現していくため、大学の質の一層の向上をはかるとともに、豊かな人間性、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備え、自ら考え行動し力強く生きる人材を育成する。また、持続可能な社会の発展を目指し、ローカルな視点とグローバルな視点をあわせ持つ、バランス感覚に優れた地域を担う人材を育成する。

(3) 第3期中期目標策定の視点

① 公立鳥取環境大学としての特色の明確化

- ・「環境」をテーマにした強みの明確化（グリーン人材の育成、SDGs・カーボンニュートラル推進）
- ・小規模な大学の良さの発揮（学部横断的かつ柔軟な教育プログラム、学生に寄り添った学修支援）

② 変化し続ける社会への的確な対応

- ・将来を見据えた取組検討（18歳人口急減期到来や技術革新の進展を見据えた学び直し、学びの場の提供）
- ・社会の変化に対応した教育環境の創出（DX推進、多様性（ダイバーシティ）を尊重した教育環境の創出）

③ 鳥取の未来への貢献

- ・地域社会との連携強化
（多様な大学資源を活用した地域社会との連携強化、地域課題の解決・発展に資する研究推進）
- ・地域に貢献する人材の輩出
（教職協働・産学官連携による学生の県内就職の促進、地域ニーズに即した人材育成）

(4) 達成すべき目標等（主なもの）

- ・県内就職率…期間内に30%以上を目指す（R4:21.5%）
- ・入学定員充足率…100%を維持する（R5:106.7%）
- ・県内入学率…25%以上を目指す（R5:23.4%）
- ・安定的な経営確保（黒字化）…黒字化を維持する
- ・教員の女性比率…期間内に23%以上を目指す（R4:21.2%）
- ・CO₂排出量…期間内に2013（平成25）年比60%削減を目指す

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年6月下旬～7月中旬 パブリックコメント実施
7月 評価委員会（第2回、第3回）の開催
8月上旬 新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催
9月 県議会、鳥取市議会へ提案

公立大学法人 公立鳥取環境大学第3期中期目標(素案)の概要

I 基本的な目標

○公立鳥取環境大学の理念(※)実現のため以下の人材の育成を目指す。

※『人と社会と自然との共生』の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うこと

- ・豊かな人間性、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備え、自ら考え行動し力強く生きる人材
- ・持続可能な社会の発展を目指し、ローカルな視点とグローバルな視点をあわせ持つ、バランス感覚に優れた人材

○第3期中期目標策定方針として、以下の3点に留意する。

- ・公立鳥取環境大学としての特色の明確化(「環境」をテーマにした強みの明確化、小規模な大学の良さの発揮)
- ・変化し続ける社会への的確な対応(18歳人口の急減期の到来等、将来を見据えた取組、社会の変化に対応した教育環境の創出)
- ・鳥取の未来への貢献(地域社会との連携強化、産学官連携、地域に貢献する人材の輩出)

II 中期目標の期間

令和6年4月1日～令和12年3月31日

III 大学の教育等の質の向上に関する目標

人間形成教育を土台に「環境」「経営」の専門領域を深めるとともに、それぞれの知見を組み合わせることで、予測困難な未来を切り拓くための課題解決力を育む教育を実践する。また、デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換など、学修機能の一層の充実に取り組む。

○教育に関する目標

【教育内容・教育の実施体制】

- ・SDGs・カーボンニュートラルの達成に向け持続可能な社会の実現に資するグリーン人材の育成に取り組む。
- ・規模の小さな大学ならではの利点を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。
- ・自治体や産業界・地域団体等との共同研究や連携活動を通じ、地域発展に寄与する地域志向の人材の育成に取り組む。
- ・予測困難な未来を切り拓くための課題解決力を実践的な課題解決型学修を通じて培う。
- ・社会人や留学生等、多様な学生に対する教育の実施体制を整備する。

【就職支援・学生支援】

- ・入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、適切な支援を実施する。
- ・県内産業界等と連携した取組を行うなど、県内定着に向けた就職支援の充実を図る。
- ・多様な学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の学修、生活に関する適切な支援を実施する。

○研究に関する目標

- ・地域の知の拠点として、地域や大学の特性に応じた研究を推進し、地域の課題解決・発展に貢献する。
- ・持続可能な社会の実現と地域の豊かな生活実現に貢献するため、環境保全や地域社会等に係る研究を推進する。
- ・産学官民と連携した研究を積極的に進めるとともに、女性研究者や外国人研究者等を含め、全ての者が多様性を尊重しながら安心して取り組める研究環境を整備する。

○社会貢献・地域貢献に関する目標

- ・県民の学び直しや社会的に必要とされる専門人材育成等のニーズに対応した学びの場を提供する。
- ・産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と協働研究等の推進によるイノベーション創出等を積極的に進める。
- ・グローバルな視点を持った人材を育成するため、海外の大学等との連携、留学機会の提供や、英語力の向上に取り組む。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○健全かつ強固なガバナンスを構築し、安定的で持続可能な大学経営を行うため、変化し続ける社会への的確な対応に努め、常に点検・見直しが行なわれるための具体的な策を講じ、中長期的な視点をもって効率的、合理的な業務運営を図る。

V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標

○志願者を安定的に確保し、入学定員を充足させるほか、外部資金の獲得等収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。

VI 点検・評価・情報公開に関する目標

○自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により、改革・改善を推進する。
○特色ある教育や優れた研究成果などの強みや魅力をターゲットに応じて戦略的に発信し、大学のブランド力を向上させる。

VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標

○「環境」をテーマとした大学として、大学キャンパスの環境負荷の軽減、カーボンニュートラルの実現に向けた教育・研究・地域連携・業務運営に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。

達成すべき目標等(主なもの)

- 県内就職率・・・期間内に30%以上を目指す(R4:21.5%)
- 安定的な経営確保(黒字化)・・・黒字化を維持する
- 入学定員充足率・・・100%を維持する(R5:106.7%)
- (新)CO₂排出量・・・期間内に2013(平成25)年比60%削減を目指す
- 県内入学率・・・25%以上を目指す(R5:23.4%)
- (新)教員の女性比率・・・期間内に23%以上を目指す(R4:21.2%)